

稜北クリニックに お気軽にご相談ください！



無料・低額診療

を実施しております

無料や低額で診療を受けることができます。

稜北クリニックでは、社会福祉法第2条第3項第9号に基づく無料低額診療事業を実施しています。

保険証がない・病気や障害、失業などで収入がなくなって困っている・医療費の支払いをすると生活が困難などでお困りの方を対象としています。

この制度の利用には審査がありますが、必要な治療を受けられるようにサポートいたします。プライバシーは厳守しますので、まずはお気軽にご相談ください。

～お問い合わせ～

道南勤医協 稜北クリニック
(無料低額診療担当者まで)

函館市中道2丁目51-1

☎0138-54-3116

(月～金：9:00～17:00 / 土：9:00～12:30)



twitterでも
情報発信します！